

APPLICATION FOR LEAVE OF ABSENCE

休学願

To the President of HOSEI University,
法政大学総長 殿

I would like to apply for a leave of absence for the following reasons
私は、下記のとおり休学を希望いたしますので、許可下さるようお願いいたします。

記

Submitted 申請日, Year 年, Month 月, Date 日
Graduate School 研究科, Major 専攻, Course コース, Program プログラム
Master 修, Doctorate 博, Grade 年, Student ID Number 学生証番号, Supervisor's name 指導教員名
ふりがな, Name 学生氏名, Physical Signature 学生直筆, Address 住所, Mobile Phone 携帯電話, Phone Number 電話番号

1. 休学期間 (希望するものに✓をつけてください) / Period of Absence (✓the appropriate box)
※Please check the deadline for applying for a leave of absence on the back side of this application before submit.
年度/ School year, 年間休学/ Full year absence, 春学期休学/ Spring Semester Absence, 秋学期休学/ Fall Semester Absence

2. 理由 (該当するものに✓をつけてください) / Reason(✓the appropriate box)
健康上の理由 / Health-Related
経済的理由 / Financial
ボランティア活動 / Volunteer Activities
留学 / Study Abroad
出身国における兵役義務 / Military obligations
その他 / Other Reason

3. 休学に関する確認事項 (内容を理解したうえで✓をつけてください) / Confirmation regarding leave of absence (✓the following boxes)
学生氏名は自署であることに間違いありません。
法政大学学則の休学に関するすべての項目 (裏面参照) を確認しています。
休学願が提出されたのちは、申請の取り消しや休学期間の変更はできないことを理解しています。
締め切りを過ぎての提出はいかなる理由があっても認められません。
休学中であっても定められた期限内に所定の費用を納入します。
春学期休学、秋学期休学をする者は、当該学期を含む期間は履修ができないことを理解しています。
休学により在学年数が満たされない場合、留級・卒業保留となることを理解しています。
休学期間満了時は手続きなく通常在籍となること、休学を延長する場合は改めて申請が必要であることを理解しています。

4. 奨学金の利用について (いずれかに✓をつけてください)
※奨学金の例: 日本学生支援機構貸与奨学金、民間財団奨学金、学内奨学金など。
<利用あり> 奨学金担当窓口での休学手続きが完了している
<利用あり> 奨学金担当窓口での休学手続きが完了していない
<利用なし> / Not a scholarship recipient.

5. 学部教職課程の履修について (いずれかに✓をつけてください)
<履修あり> 教職担当窓口への相談が完了している
<履修あり> 教職担当窓口への相談が完了していない
<履修なし> / I am not on a teaching-training course.

事務使用欄 / For University Staff

Table with 3 columns: 研究科長, 教授会承認日, 電算処理日

Table with 5 columns: 主任, 担当者, 在籍年数確認, 休学年数, 受付日

Information about leave of absence

参考 (休学関連)

【申請期間・休学在籍料および履修成績について】 / About deadline, fees and grade.

Period of Absence 休学期間	Deadline 提出期日	Fees for leave of absence 休学在籍料	Grades relevant fiscal year 当該年度の成績について
Year absence 年間休学	31st May 5月31日まで (For students enrolled in September) 31st October ※秋学期入学者は10月31日まで	100'000 yen 10万円	All Grade become invalid relevant fiscal year すべて認定されません
Spring-Semester Absence 春学期休学	31st May 5月31日まで	50'000 yen + dues 5万円+別途諸会費 ※諸会費の徴収がある研究科	Year grade and spring semester grade become invalid. 年間および春学期科目の成績は認定されません
Fall-Semester Absence 秋学期休学	31st October 10月31日まで	50'000 yen 5万円	Year grade and fall semester grade become invalid. 年間および秋学期科目の成績は認定されません

なお、上記に関わらず、入学した当該学期に休学する場合、当該学期の「諸会費」は全額徴収します。

・郵送する場合、提出期日（消印有効）までに提出となります。

/ Please submit the form by the submission deadline (with a valid postmark) if you are sending it by mail.

・提出期日を過ぎる配達日指定の提出は認めません。 / Any submissions that have a postmark that is after the deadline will not be accepted.

【提出先】 / Submission destination

各大学院課窓口 / Graduate School office

【各窓口の連絡先】 / Contact address

各大学院窓口 <https://www.hosei.ac.jp/toiawase/> (Graduate School office)

奨学金窓口 <https://www.hosei.ac.jp/gs/gakuhi/gakuhi-shogakukin/shogakukin/> (Scholarship office)

教職担当窓口 https://www.hosei.ac.jp/kvoushoku_katei/toiawase/ (Teaching certification & Qualification office)

【法政大学大学院学則 抜粋】 / School Rules(Excerpted)

(春学期入学者の休学)

第38条 春学期入学者で、疾病又はその他特別の事情により休学しようとする者は、理由を付して願ひ出て、研究科教授会の議を経て、総長の許可を受けなければならない。

2 休学は、年間休学、春学期休学、秋学期休学の3種とする。

3 休学は、休学を願ひ出た当該学期又は当該年度に限り、総長がこれを許可することができる。引き続き休学を希望する者は、理由を付して改めて願ひを出し、許可を受けたいうで休学することができる。

4 休学期間は通算して3年を超えることはできない。なお、春学期休学及び秋学期休学の休学期間は各々0.5年として計算する。

5 年間休学者及び秋学期休学者は、学年の始め(4月1日)でなければ復することができない。春学期休学者は秋学期の始めでなければ復することができない。

6 休学期間は在学年数に算入することはできない。

(春学期入学者が春学期休学のできない研究科)

第38条の2 前条第2項の規定にかかわらず、以下の研究科においては、春学期入学者は、春学期に休学することができない。

政策創造研究科博士後期課程

(秋学期入学者の休学)

第38条の3 秋学期入学者で、疾病又はその他特別の事情により休学しようとする者は、理由を付して願ひ出て、研究科教授会の議を経て、総長の許可を受けなければならない。

2 休学は、年間休学、春学期休学、秋学期休学の3種とする。

3 休学は、年間休学、春学期休学及び秋学期休学にかかわらず、第42条に定める学年に限り、総長がこれを許可することができる。引き続き休学を希望する者は、理由を付して改めて願ひを出し、許可を受けたいうで休学することができる。

4 休学期間は通算して3年を超えることはできない。なお、春学期休学及び秋学期休学の休学期間は各々0.5年として計算する。

5 年間休学者又は春学期休学者は、学年の始め(9月16日)でなければ復することができない。秋学期休学者は春学期の始めでなければ復することができない。

6 休学期間は在学年数に算入することはできない。

(休学中の学修)

第38条の5 休学期間中は本学での科目履修は認めない。

2 他の大学院における学修又は外国の大学院での学修を理由とする休学願ひが、事前に、当該研究科教授会の議を経て、総長に許可された場合に限り、第20条を準用し、当該大学院において履修した授業科目について修得した単位を、1.5単位を超えない範囲で本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。ただし、当該休学期間は在学年数に参入することはできない。

3 前項の休学期間中の学修に関する手続き等については別に定める。

【その他の伝達事項】 / Others

● 休学在籍料の振り込みに関するご案内は、休学願が承認された後に送付しますので、そちらをご確認ください。

(休学期間の学費を納入済みの場合、別途返金申請書をご案内します)。

/ Guidance for payment will be sent after approved. Students who already have payed fees for their leave of absence will receive refund guidance.

● 春学期休学または秋学期休学をする者は、在学期間や進級・卒業要件等を満たす場合、それぞれ進級・卒業となる場合があります。 / It is possible that a student can go up a grade or graduate despite taking a half-semester absence as they have met promotion/graduation requirements.